令和８年度　中学生クラブチームの大会参加に関する条件について

愛媛県バレーボール協会　中学校専門部
愛媛県中学校体育連盟　バレーボール専門部

今後、地域クラブ活動が盛んになってくることをふまえ、中学生クラブチームの、愛媛県内で開催される大会参加について、以下の内容をご確認ください。

チーム登録とは・・・愛媛県バレーボール協会配下の連盟に加入し、**チーム登録費の納入**が完了していること。 個人登録とは・・・・いずれかのチームに所属し、**個人登録費の納入**が完了していること。

１　令和８年度より中学生で構成されたチームの登録が**『愛媛県バレーボール協会中学生連盟』『愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟』『愛媛県バレーボール協会地域クラブ連盟』の３種類となる。**
　したがって、チームの登録については、以下の通りとする。
⑴　１チームは『愛媛県バレーボール協会中学生連盟』又は『愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟』又は『愛媛県バレーボール協会地域クラブ連盟』のいずれか１つの連盟にのみ登録する。
⑵　クラブチームは『愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟』へ登録する。
⑶　地域クラブ活動に該当するクラブチームは『愛媛県バレーボール協会地域クラブ連盟』又は『愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟』へ登録する。

地域クラブ活動として認定される条件については、別紙１「令和８年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」及び、別紙３「令和８年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」を参照すること。

※　以下、『愛媛県バレーボール協会中学生連盟』を『中学生連盟』、『愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟』を『ヤング連盟』、『愛媛県バレーボール協会地域クラブ連盟』を『地域クラブ連盟』と記載する。

２　１チームが参加できる全国大会の予選は「全国中学校体育大会（中体連主催）」か「全国ヤングクラブバレーボール大会（ヤング連盟主催）」のいずれか１つとする。
⑴　令和８年度「全国中学校体育大会（中体連主催）」の各地区予選（各郡市総体）に参加を希望する場合は、以下の①～③の条件を具備すること。
①　地域クラブ活動に該当するクラブチームは『地域クラブ連盟』にチーム登録及び個人登録が完了していること。
②　令和７年度の活動実績が認められたチームであること。
ア）　活動実績とは、令和７年度に『中学生連盟』又は『ヤング連盟』にチーム登録及び個人登録が完了し、大会に参加していることを示す。
※　登録は完了しているが、選手数などの事情により大会参加できなかった場合は、活動状況を報告し、承認を受けること。
イ）　活動実績として認められる最終の大会は、愛媛県ヤングクラブバレーボール連盟主催の「令和７年度愛媛県ヤングクラブバレーボール新人交流大会（令和８年１月１６日申込締め切り）」とする。
③　愛媛県中体連において、「令和８年度地域クラブ活動所属地区認定（令和８年２月１３日締め切り）」の手続きが完了しているチームであること。

「全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例（日本中体連）」に**「競技団体における地域クラブ名での出場は１チームのみとする。」**という規定がある。 これは、**「チーム名が違うとしても、同一チームとして活動している実態がある場合は、複数チームの参加はできない。」**ととらえている。（〇〇クラブＡ、〇〇クラブＢはだめ） 日本中体連が参加を認める条件として「（公財）日本中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。」と明記されており、「参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。」と規定している。 実態に疑いがある場合は、実態調査の上、出場は認められない場合がある。

⑵　「全国ヤングクラブバレーボール大会（ヤング連盟主催）」の県予選大会である「愛媛県ヤングクラブバレーボール選手権大会（６月）」に参加を希望するチームは、『ヤング連盟』へのチーム登録及び個人登録が完了していること。

従って、「全国中学校体育大会（中体連主催）」の予選（各郡市総体）に参加できるチームは『中学生連盟』又は『地域クラブ連盟』に登録しているチームとなり、「全国ヤングクラブバレーボール大会（ヤング連盟主催）」の県予選大会である「愛媛県ヤングクラブバレーボール選手権大会（６月）」に参加できるチームは『ヤング連盟』に登録しているチームのみとなる。

３　指導者の資格について

⑴　「全国中学校体育大会（中体連主催）」の予選に参加を希望する『地域クラブ連盟』に登録したチームには、**「JSPO 競技別指導者資格」**の有資格者が１名以上チームスタッフに在籍し、試合の際には有資格者がベンチスタッフとして登録されていること。

また、公益財団法人日本バレーボール協会の指導者カテゴリーに有効に登録されたもの者であること。

Ｒ７．９月現在では、「バレーボールスタートコーチ」と「バレーボールコーチ１～４」を認めているが、令和１０年度以降、「バレーボールコーチ１～４」が必須となる。

⑵　「全国ヤングクラブバレーボール大会（ヤング連盟主催）」の予選に参加を希望するチームは『ヤング連盟』に登録する際に、「JSPO 競技別指導者資格」の有資格者が必要となる。なお、試合の際にはベンチスタッフのうち監督・コーチは有資格者として登録されていること。

また、公益財団法人日本バレーボール協会の指導者カテゴリーに有効に登録されたもの者であること。

４　愛媛県バレーボール協会主催の「さだ岬カップ（５月）」と「愛媛県中学生バレーボール新人大会（１月）」の参加については、『中学生連盟』に登録しているチームも『ヤング連盟』に登録しているチームも『地域クラブ連盟』に登録しているチームも参加できるものとする。

５「愛媛県新人体育大会（中体連主催）」の参加について

例年、県中体連において、新チームの大会参加に関する調査が８月上旬に実施される。

『中学生連盟』に登録しているチームも『ヤング連盟』に登録しているチームも『地域クラブ連盟』に登録しているチームも参加できるものとする。

６　愛媛県バレーボール協会主催の「愛媛県ヤングクラブバレーボール新人交流大会」の参加について

『ヤング連盟』に登録しているクラブチームと『地域クラブ連盟』に登録している地域クラブチームが参加できるものとする。

７　その他

⑴　選手については、正規の登録が完了している場合は、「全国中学校体育大会（中体連主催）」と「全国ヤングクラブバレーボール大会（ヤング連盟主催）」の両大会に出場することを制限しない。

⑵　選手は、同一大会において複数チームから出場することはできない。

令和８年度大会参加のための『中学生連盟』『ヤング連盟』『地域クラブ連盟』へのチーム登録は、令和８年６月１２日（金）〆切の予定

※　この件に関しての問い合わせ先
愛媛県バレーボール協会副会長（ジュニア担当）　石丸　　靖　y_ishimaru@ehimeva.com
愛媛県バレーボール協会中学生連盟委員長　　　　樋野　慎平　s_hino@ehimeva.com

参加資格 別紙１

令和８年度全国中学校体育大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について

（公財）日本中学校体育連盟

「全国中学校体育大会開催基準 ９引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加資格とする。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

１　地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

２　全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

⑴　全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア　（公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ　生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ　地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和４年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出）の 「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による）。

カ　都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ　地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

⑵　全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア　全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ　全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ　団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

⑶　参加を認めない場合

全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※１ この特例は、令和５年４月１日より適用する。

※２ この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※３ この特例は、今後も検討を続けていく。

参加資格 別紙３

令和８年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における
地域クラブ活動の参加資格の特例について

地域クラブ活動に所属する中学生の参加資格について

１　地域クラブ活動に所属し、愛媛県中学校体育連盟（県中体連）が定めた登録を行っていること。**かつ、原則として、県中体連の加盟生徒であること。**

２　愛媛県中学校総合体育大会（県総体）・愛媛県中学校新人体育大会（県新人）に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

(1)　県総体・新人に参加を認める条件

ア　県中体連、(公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年に渡る活動を理解し、それを尊重すること。

イ　生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒である）こと。

ウ　地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和４年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（令和８年度登録費等は無料とする)。

カ　中体連主催大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ　地域クラブ活動で県総体・新人（予選大会を含む）に出場する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

(2)　県総体・新人に参加した場合に守るべき条件

ア　県総体・新人開催要項等の記載内容を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　県総体・新人参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ　県総体・新人に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ　団体競技における地域クラブ活動での出場は１チームのみとする（複数のチームから参加はできない)。

(3)　参加を認めない場合

県総体・新人参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。

※１　この特例は、令和５年４月１日より適用する。
〔令和６年４月一部改訂〕

※２　この特例は、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※３　この特例は、今後も検討続けていく。